

会 議 録

会議の名称	令和6年度（2024年度）第2回豊中市学校教育審議会		
開催日時	令和6年（2024年）11月11日（月） 19時00分～20時30分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3階 大会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由			
出席者	委員	榎本委員、柏木委員、北川委員、高木委員、濱元委員、大岡委員、小林委員	
	事務局その他	岩元教育長、長坂事務局長、中尾教育政策監、堤理事、田上次長、勝井次長、森山次長、北村次長、花山学校教育課長、亀田主幹、小渡主幹、松田課長補佐、中野課長補佐、石村副主幹、丸子、桑田学校施設管理課長、西口読書振興課長、井上児童生徒課長、松本学び育ち支援課長、津田主幹、本田地域連携課長、第八中学校吉識校長、北丘小学校田辺校長、東丘小学校河田校長	
議題	議案 <ul style="list-style-type: none"> ● 副会長の選任について ● 豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方について ● 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙の通り		

- 開会
- 成立要件の確認
- 資料の確認
 - ・ 次第
 - ・ 豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申素案・概要版)【資料1】
 - ・ 豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申素案) 【資料2】
 - ・ 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について 【資料3】
- 議案 副会長の選任
(互選により、濱元委員が選出された。)
- 議案 豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方

事務局：資料 1,2 について説明。

【説明概要】

豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申素案・概要版)【資料 1】にて、答申素案の構成の概要を説明した。続いて豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申素案)【資料 2】にて、重点項目である学園制推進に係る基本的方向性、第八中学校区における学園ランドデザイン、第八中学校区におけるカリキュラム、第八中学校区における学校・保護者・地域の連携について、詳細な説明を行った。

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればいただきたい。

A 委員：答申素案の 14 ページの学園づくりのコンセプトについて、探究学習をキーワードとして第八中学校、北丘小学校、東丘小学校が進めていくということが理解できた。方向性としてはすごくいいと思う。また、答申素案の 17 ページの第八中学校区学園ランドデザイン(案)については誰向けに作成したものか。学校教育審議会の中での資料なのか、保護者も含めて見てもらう資料なのかどちらか伺いたい。少してんこ盛りになっているように思う。

事務局：第八中学校区学園ランドデザイン(案)は関係校の教職員、保護者、児童生徒、広く一般市民向けに発信をしていきたいと考えている。

A 委員：綺麗にまとまっているが、もっと第八中学校区がやりたいことを見せるような書き方を強めにされたらいいかなと思う。一目見て分かるような見せ方や説明があるといいかなと思う。

B 委員：答申素案の 15 ページの学園づくりの推進イメージを以前の資料と比較した。指摘があった箇所が修正され文言も変わっている。教職員や教育委員会の方が相談されて整理されたと思う。今後正式に作られていく時に A 委員のご指摘もあるので、どう変わるか楽しみです。

会長：第八中学校区学園グランドデザイン(案)が今後どのように変更するかなどについて事務局はいかがか。

事務局：いただいたご意見をできるだけ反映させていきたい。

C 委員：第八中学校区学園グランドデザイン(案)に記載されている第八中学校区のめざす教職員像について、保護者の立場からの意見として、児童生徒一人一人を大切にするという記載は教職員ではなくても当たり前で、学び続ける教職員という記載や保護者や地域に信頼される教職員という記載も社会人なら当たり前だと思う。例えば、一人一人を大切にしている個性を引き出すなど何かその先のものをいただきたい。

事務局：いただいたご意見をできるだけ反映させていきたい。

会長：児童生徒一人一人を大切にするという記載で文章を終わっている理由として、昨今いろいろな困難を抱える児童生徒が増加してきているということがある。一人一人がいろいろな思いをお持ちで、そうした一人一人に目を向けていくところから教育をスタートしようとする考え方が重視されるようになってきた。教育政策の中でも、まずは児童生徒のニーズや思いを受けとめようというところからスタートすることを重視してこの記載に留まっている可能性もある。また、学び続ける教職員という記載についても、学び続けるというところを目標にしてフィンランドが子どもの教育活動を非常に熱心に取り組まれている。2000 年頃から日本はフィンランドを真似し始めた。目標に対して力を伸ばすことを重視するのではなく、学び続けることを重視するという考え方である。保護者や地域に信頼される教職員という記載についても、地域活動の中で重視されているのがソーシャルキャピタルの概念だ。実は当たり前ではないところでもあったりするので、あえて言っているというところが全国的な動向としては見られる。

D 委員：答申素案の 17 ページに校区の子どもの実態という記載があるが、穏やか、知識豊

富、決められた事を守るなどすごくいいことが書かれていて、反面、考えや意見を表現することが苦手と書かれている。苦手な部分を克服してチャレンジするというめざす子ども像が書かれているが、現状からチャレンジする子どもになるためのギャップが大きいなど感じる。児童生徒にとって一番の課題は何かと思うという問いかけがもう少しないと、こういう弱点があるからチャレンジしなさいという考え方は飛躍している。いくつかのもう少し小刻みな目標の設定ができないのかと思う。

事務局：児童生徒の実態については各校の校長先生からお話をさせていただければと思う。探究学習に取り組むという考え方は教職員と話をする中で出てきたものなので、丁寧にステップをふむ計画を考えている。

東丘小学校長：第八中学校区学園グランドデザイン(案)は、F先生にご講義いただきながら作成したという経緯がある。それを小中一貫という目線で各校の要素を入れていかなければならないということで、3校のものを濃縮した形で現在のものだと分量が多いというのは委員の方々がおっしゃった通りです。デザインや中身的には大幅に変わることはないが、見やすさや伝わりやすさについては改善の余地はあると思う。教育委員会の方々と作り上げていければと思う。校区の子どもの実態については、知っていることが豊富なので、逆に思い切って発言して間違ったらどうしようみたいな考えはある。答えが無いことに対して、興味がとどまるという印象は教職員から上がってくる。学校アンケート、全国学力学習状況調査の結果でも数値として出ている。この辺りを先ほどD委員がおっしゃったようにいきなりジャンプアップするのではなくて、まずはお互いを認め相互理解できることが一番大きいと思う。安心して自分の意見が出せるという方向へ向かって欲しいという願いも込めた中身にはなると思う。

第八中学校長：小中一貫で本格的に動き出す前から第八中学校生の特徴について話をしている。その中で、何をどのように学ぶかを考えながらやってきた中で、生徒にも少し変容が出てきているように思う。例えば、先日は小学校5年生に中学校の授業を体験してもらうという交流があった。その活動の前に、中学校1年生の有志が小学校5年生たちのためにレクリエーションを考え、第八中学校の魅力を伝えていく取り組みがあった。以前は、生徒会などが行ったが、今回有志で募ったところ、生徒が10人以上参加してくれた。そういう笑顔あふれる取り組みなどもできるようになった。やはり成果は出てくるのだなというふうに感じているところだ。いろんな人と交流していくことで育っていくと考えている。

北丘小学校長：ここに書かれてある校区の子どもの実態は本当にその通りだと感じている。授業では間違えてもよくて、その繰り返しで成長していこうと教職員が声掛けしてくれているので、授業の中で自信はないけれども手を挙げて発言しようという児童がいるという

のを感じる。今まさに第八中学校区はこのめざす子ども像に向かっているので、日々目にするめざす子ども像にチャレンジする子どもと書いているのは、非常にありがたく思う。

B 委員：私は教師だったので、第八中学校区学園グランドデザイン(案)に書いている言葉はたくさん言葉から 1 枚の表にまとめようとしたのだと感じる。目標にするべきこと、やるべきことをまとめておられると思う。字が多いなど感じるので、一般の方や保護者に見せることを考えると、これから言葉を選んで、文字の大きさや色も選んで作成するのがよいと思う。先日、第八中学校へ探究学習の授業を見に行ったら。廊下を見ると、夢につながる！八中校区 3 つの約束という題名で挨拶、言葉遣い、時間についての掲示が各階に貼ってあった。そこには、中学校だけではなく小学校低学年、高学年、中学生に分けて記載されていた。そこには、中学校だけではなく小学校低学年、高学年、中学生に分けて記載されていた。教室に行ったら、互いに思いや考えを受け入れ、受け入れ合えるコミュニケーションという掲示物があって学校全体として取り組んでいるなど感じた。第八中学校の生徒さんの様子を見て、比較的落ち着いた生徒が多いと感じた。授業が始まってグループ学習に集中して入っていった。この探究学習の授業の中で企業から出ている課題はとても難しく感じたが、付箋に一生懸命書いて最後には自分達の意見をまとめていた。先生のファシリテートだけではなく企業の方が各グループを見ながら生徒にアドバイスして、学校や保護者とは違う企業の方との関わりの中で違う視点でアドバイスをもらっており、生徒にとっていい体験だと思った。

E 委員：答申素案について、特に良いと思ったのがもちあじを大切にするという記載である。小学校と中学校が繋がっての目標というのは非常に重要だと思う。先日、大阪府人権教育研究協議会の発表を聞きに行き、北丘小学校の先生が発表される分科会に参加した。低学年の児童たちのもちあじを大切に、お互いの苦手なことを認め合い安心感が持てる学級を作っていこうという取り組みをする中で児童がどう変わってきたかということを発表されていた。大阪府内の 100 人以上の先生が来ていたが、非常に高い評価があった。そのような考え方が小学校と中学校両方で実現すると、安心して日々の学校生活を送り、認め合える環境を作ることができるため、とても大事な柱であると思う。あと、探究学習については、子どもが自己決定の機会をいろんな場で持つということがとても大事で自分のペースで取り組むことが不登校予防に繋がったり、意欲的に参加することに繋がったりする。資料には探究学習の記載もあるが、小学校では地域と繋がって探究する活動が豊富だが中学校 3 年生は空欄になっている。中学校でよく見られる総合のカリキュラムは中学校 1 年生が一番充実していて、学年が上がると行事を踏襲しているように思う。中学校 2 年生で現在、民間企業のプログラム取り入れているが、それを経て中学校 3 年生で何を目標にしていくのが大事だ。子どもたちが 9 年間の学習のまとめとして、自分の生き方を見つめたり、それをお互いに発表し合ったりすることが、キャリア教育の考え方だと思う。次に、支援教育について、第八中学校区学園グランドデザイン(案)には支援教育の充実という言葉があるが、基

本的方向性には特別支援教育や支援教育について明確に書かれていないように思う。小学校と中学校の段差を考えたときに、障害がある子どもが小学校で受けられている合理的配慮や支援が中学校でも同様に受けられるのかということは不安を感じにられる方もいる。例えば小学校や中学校で合理的配慮を継続できる仕組みを持つことや、何かそういう項目を書き入れることが重要だと思う。支援教育の部分について考えていることはあるか。

事務局：支援教育については現在、第八中学校区でも分科会で議論を進めている。本日いただいたご意見をふまえて検討していきたい。

東丘小学校長：E委員からおっしゃっていただいた支援教育についての今動きとして、支援通級について3校合同で分科会を作って動いている。3校の通級指導、支援教育コーディネーター、介助員が入って話し合っている。常日頃の情報共有や定期的な情報交換、進路に向けた話はこれまでもしてきたが、やっぱり小学校から中学校への進学時の段差について、支援教育という部分に関しては非常に大きな要素である。現在取り組んでいるのは見える化というところを図っていて、教職員がそれぞれ経験やイメージに基づいてだけでなく、異動があって新しい教職員がその立場を担うとなった場合にも視覚化して情報共有しようとしている。各項目に分けて、3校合同で9年間の支援教育の簡単なリーフレットや冊子化を図っている。意見を集約し構成を修正していければいいと思う。今年度中に一定の完成の形の作成をめざしている。

E委員：分科会での議論や今進めようとしていることもあるので、何か支援教育についての項目を設けていただくなど、段差解消のための取り組みの記載があるといいと思う。

B委員：各校のホームページを見せていただいて、〇〇学園に向けてという題で書かれていたり、学校運営協議会、小中一貫教育についてというふうに書かれていたり、小中交流ということで書かれていたりするが数的には多くは載っていない。学校運営協議会などで話されていると思うが、保護者にはどの程度話されているのか。

東丘小学校長：ホームページを更新し、それほど前に出して紹介ということはまだしていない。コミュニティ・スクールでは非常に活発な意見をいただいている。それを学校だよりで紹介して全体に周知している。子どもたちへの投げかけ、学園名や付随するロゴの作成など公募していく。建物が変わらないので、一体何がかわるかという質問はよくいただく。現在、中学校の理科の先生が6年生の理科の授業をしてもらっている。現在整備しているところだが、何か保護者や子どもたちに伝わるものがある程度出てきたら積極的に紹介をしていく。

第八中学校長：第八中学校もホームページで小中一貫のコーナーは設けていないが、Today's8 という項目を設けており、そちらで毎日の学校生活の様子を掲載している。その中で小中の交流、小中一貫に向けての記事も載せていて、学校の雰囲気も伝わるようになっていかなと思う。文言で書いたりはしていないが、生徒の活動の様子を見て、小中一貫になるというところを理解していただけたらと思う。

北丘小学校長：ホームページでは小中一貫のことについて触れていない。今年度第 2 回目のコミュニティ・スクールでは、学校運営協議会の方から小中一貫に向けてのご質問があった。それに対しては私の知っている範囲でお伝えできることを答えた。保護者の方からはあまり変わらないでしょうという感じで、あまり質問はない。フライングにならないように気をつけながら伝えられるところは伝えていければと思う。

事務局：校長先生方から説明があった通り学校運営協議会などでも説明をしている。今後ご審議いただいたことをふまえて、情報発信してまいりたい。

F 委員：第八中学校区学園グランドデザイン(案)については、何をどのように学ぶかという記載がされ、よくできていると思う。日本全国のグランドデザインは、どちらかというと活動が主になっていて育成すべき資質・能力が明確になっていない。学校で育成するのは資質・能力で、それを明確化するのが大事である。フィンランドでは、9 ヶ年で育成していく 7 つの資質・能力が示されており、茨城大学附属中学校では社会参画貢献に関する資質・能力について示されている。今回の答申素案の 25 ページの (2) 総合学習の独自カリキュラム検討素案の中で、例えば地域学習やキャリア教育の事例は、協働する力や創造する力などの大きなくくりで資質・能力を設定しておく必要があると思う。その設定がないと活動のみで終わってしまうので、何を育成するのか資質・能力ベースでの記載を検討していただきたい。

会長：事務局に宿題をお願いしたい。1 つ目は、第八中学校区学園グランドデザイン(案)は保護者、市民の方々に分かりやすく作成をお願いしたい。A 委員ともやりとりをしてどう示したらいいのかを私たちの世界も学ぶべきと思う。例えば、育成をめざす資質・能力と学習評価を通じた学習指導の改善が横並びにあるが、教職員や教育政策の観点から言うと両方書くのが妥当だと思うが、市民からしたら横並びで 2 つ似たようなことがなぜ書いてあるのかという疑問が湧くので、分かりやすく必要な情報を残して、削ぎ落としてもいいのかもしれない。めざす子ども像、めざす学校像、めざす教職員像というように 3 回めざすが出てくることも分かりにくい原因だと思うので改善いただきたい。2 つ目は、最終目標を分かりやすく示していただきたい。そのために豊中市のめざす目標像を追加いただいたが、これが最終的なものに繋がるのが分かりにくいのかもかもしれない。C 委員と E 委員の意見を伺う

と、めざす教職員像やその先で何が求められているのかをお答えするためにも、教育振興計画の最終的なめざすところと第八中学校の教育目標を結びつけるものがあったらいい。3つ目は、グランドデザインの中にかに学校をインクルーシブにしていくのかという観点の項目を盛り込めるか検討いただきたい。E委員がおっしゃったが、現在不登校の児童生徒が増加しており、多様な子どもが増加している。学校の中をインクルーシブに多様な子どもをどう包摂するのが求められている。それと連動して、学校に通えない子ども向けに、学校外のところとかに連携していくのかについてはコミュニティ・スクールと関連づけるといいと思う。4つ目は、答申素案の24ページの文言を変えていただきたい。子どもの声のくみ取りは非常に重要で、こども家庭庁ができて子どもの声を取り入れることが当たり前になっているので、子どもの声をどうくみ取ってどう反映していくのが重要である。多くの教職員の努力と願いによって支えられていますという記載については、言いたいことは分かるが、保護者も地域住民の方も支えている。また、子どもたちに未来に立ち向かう勇気を与えとあるが、こちらも教職員の目線のみで描かれていると思うので文言の修正を図っていただければと思う。

A委員：教職員の兼務発令について、私の認識だと小学校の教員資格と中学校の教員資格は別物だと思うが、それを兼務するというのは基本的にできないのではないかと素朴な質問がある。どのように考えているか教えてほしい。

事務局：兼務については、教員免許状の種別が大きな鍵になる。例えば、第八中学校には小学校の教員免許を持った方もいる。逆に北丘小学校、東丘小学校には、小学校の教員免許と中学校の教員免許を持っている方もいる。この方々を中心に兼務発令を行うことは可能だ。実際第八中学校の教員が、東丘小学校や北丘小学校に英語を教えに行っている。学園制にしていく中で、そういう教員を中心に兼務発令をしてより緊密な連携をしていきたい。

A委員：校長先生のお話にもあった通り、中学校と小学校の授業の交流はすごくいいことだなと思う。教員免許が小学校と中学校の両方ある方でないと授業はできないのではないかと感じて伺った。そういう方の割合は、そんなにはいらっしやらないのではないかなと思うがいかがか。

事務局：今手元には資料はないが、一定数豊中市にはいらっしやるので無理な話ではないと考えている。両方の教員免許を持った方に全員兼務発令を出すか、一部の方だけに兼務発令を出すかは今後検討する。

A委員：学園名については広く市民に公募するのか。

事務局：今検討しているのは、第八中学校区内の児童生徒や保護者からの公募である。

A 委員：学園名と合わせて、校則も児童生徒で新しく考え見直してみるというのもいいかなと思う。校歌はそのまま引き継がれるということだが、例えば運動会で一緒に歌う歌を新しく作ってみるなどの取り組みをしてもいいと思った。

F 委員：第八中学校区学園ランドデザイン(案)について、教職員の方々が校長先生を中心にしながら学校運営をしていく指針になるものなので、一般の方々がご覧になると少し難しい内容も入らざるをえない。今回の第八中学校区の小中一貫に関しては、ランドデザインとは別に市民の皆様に分かりやすい表現で別で作成してはいかがか。分量がまだ多いと思うが、ランドデザインはよく作られている。

会長：市民向けや保護者向けの分かりやすいものと、3校合同で教職員向けの2パターン作成をお願いできたらと思う。指針を載せて、別のページに細かく文言を載せて解説バージョンを作成してもいいし、教育課程に支障がなく、なおかつ豊中市として何をしようとしているのかが市民全体に分かりやすくなるようにというところの2点をお願いできたらと思う。

D 委員：免許については保育では、幼稚園と保育園がドッキングした形で幼保連携型認定ども園になった場合は幼稚園の教員免許と保育士資格の両方を持っているのが好ましいが、片方でもしばらくは免許資格のことを飛び越えた形でよくなった。今回、豊中市がこの小中一貫教育を進める中で文部科学省に突き上げていただいて、一定期間は規則を当てはめて小学校の教員免許だけを所有していても中学校で授業をするという特例を発信してもらえたらと思う。突破口を開いてほしい。

事務局：できるかどうかは分からないが検討はしてみたいと思う。先ほど A 委員のご指摘の中で説明が漏れていたが、中学校の教員免許をお持ちの場合は、その教科であれば小学校でも教えることができる。例えば中学校の国語の免許であれば、小学校で国語を教えられる。

● 議案 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について

事務局：資料3について説明。

【説明概要】

小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について【資料3】にて、令和4年(2022年)12月14日開催令和4年度第4回学校教育審議会で配布した「小中一貫教育推進の想定スケジュール」は参考資料として作成したものであり、確定した計画ではなく、今後内容を

見直しすることを説明した。また、本スケジュールは令和4年度第4回学校教育審議会の議事資料として市ホームページに掲載されているため、改めて学校教育審議会開催当時の参考資料であること及び最新の情報について確認を促す注記を行う旨を述べた。

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればいただきたい。

E 委員：小中一貫教育推進の想定スケジュールについて、今後も義務教育学校開校に向けた校区がいくつかあるが、統合していく要因として施設の老朽化と各校の児童生徒数の減少が背景にあるのか。背景を教えていただければと思う。

事務局：施設の老朽化や児童生徒数の減少の他小中一貫教育をするための学校形態としてどのようなものがふさわしいかという視点からも総合的に勘案して現在検討中である。

●その他

それでは事務局から連絡事項などあればお願いしたい。

事務局：次回審議会は2月3日に今回同様会場現地参加とオンラインで開催させていただく。事務局からは以上である。

会長：それではこれをもって、令和6年度(2024年度)第2回豊中市学校教育審議会を閉会とさせていただきます。